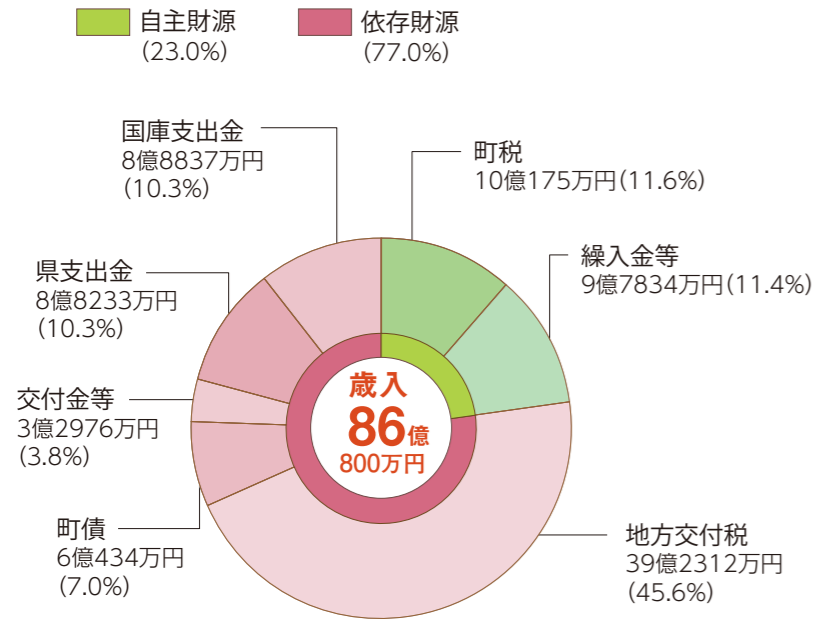


一般会計予算の歳入



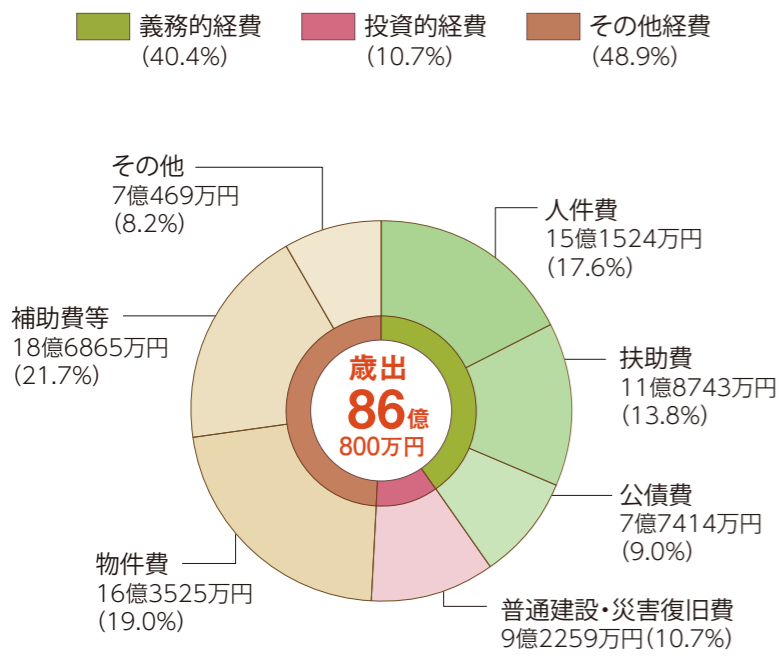
繰入金が増額

歳入については、町税や繰入金、財産収入などの自主財源が23.0%で前年度比15.1%の増となりました。これは、町税が前年度比9600万円の増、繰入金が前年度比2億7000万円の増となったことが影響しています。

また、依存財源の割合は77.0%で、前年度比2.4%の減となりました。地方譲与税が前年度比670万円の増、歳入の45.6%を占める地方交付税については、国の予算配分枠および直近の交付決定額等、現時点で考慮される諸要因を踏まえ、前年度比約1億4400万円の増額で計上しています。歳入全体では増加傾向になっています。

町の借金である町債については、将来の元利償還額の7割から10割が国からの交付税措置により補填される有利な起債を活用することとし、前年度比32.8%減の約6億400万円を計上しています。

一般会計予算の歳出



投資的経費が増額

歳出については、人件費、扶助費および公債費の義務的経費の割合が40.4%と、前年度比2.4%の増となりました。また、投資的経費の割合は普通建設事業費など全体的な増により10.7%で、前年度比12.1%の増となりました。

歳出を事業別にみると、消防分野では消防車両4台の更新費用を、環境分野では合併処理浄化槽20基の設置補助を計画しています。福祉保険分野では、地域医療対策として産婦人科の運営費の補助金を計上しています。また、子ども(中学3年生まで)にかかる医療費の全額を助成する子ども医療費助成金を計上します。観光振興分野については本町の情報を発信していきます。町内観光地の観光集客および施設維持を図ります。農林業分野では新規就農者を支援する事業、生産基盤強化や所得向上を目指すための事業等を計上、教育関係では、体育施設の維持管理等を計上しています。町道をはじめとする社会インフラ整備については、新設・改良の必要性が高い路線から優先順位を付け、国の補助事業を有効に活用する形で計上しており、災害復旧事業費については、緊急的な対応が可能な範囲で予算を確保しました。この他、地域商社の機能を有する「まちづくり公社」の設立、高千穂鉄道跡地公園化計画、世界農業遺産とユネスコエコパークの世界ブランドの推進も図っていきます。

※割合は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合があります。

圖財政課 ☎73-1206

令和4年度の高千穂町一般会計当初予算については、財政見通しが厳しい中であっても「高千穂町総合長期計画」の達成を念頭に置き、限られた財源の中でも高い効果を生み出すと見込まれる事業に重点配分し、現在本町の抱える諸問題に可能な限り対応しうる予算編成としました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が3年目に突入しました。世界情勢も不透明であり国内経済等も、その影響で日々変化していくと考えられます。本年度は参議院議員通常選挙、宮崎県知事選挙および高千穂町長選挙の国・県・町の選挙が実施されます。地域経済に明るい兆しがなかなか見えてこない状況ではありますが、ワフチン接種も3回目となり、少しずつですが普段の生活に戻る見通しが立ちつつあるのではないかと考えています。今後も国県等の動向を注視していきます。

令和4年度一般会計の予算総額は86億8000万円、前年度に比較して9千800万円、1.2%の増額予算となりました。

会計別の予算と前年度の比較

会計名	令和4年度	令和3年度	差引増減額	増減率	
一般会計	86億800	85億1000	9800	1.2%	
特別会計	国民健康保険	17億6635	17億8588	△1953	△1.1%
	簡易水道	9047	8703	344	3.9%
	下水道	2億5186	2億1816	3370	15.4%
	介護認定審査会	1344	1242	102	8.3%
	介護保険(事業)	14億5927	13億6830	9097	6.6%
	介護保険(サービス)	1141	1269	△128	△10.1%
	後期高齢者医療	1億8002	1億9309	△1307	△6.8%
計	37億7282	36億7757	9524	2.6%	
企業会計	水道事業	1億4638	1億6952	△2314	△13.7%
	国民健康保険病院事業	20億8273	20億5540	2734	1.3%
計	22億2912	22億2492	419	0.2%	
合計	146億993	144億1250	1億9743	1.4%	

※金額は、千円単位を四捨五入、増減率は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

令和4年度の会計別予算は、全体で前年度比1.4%の増となっています。これは特別会計が増加傾向にあり、特別会計全体で前年度比2.6%増の37億7282万円となりました。

主なもので、下水道事業特別会計が15.4%の増になっていますが、これは、下水管移設工事2000万円、維持補修工事200万円等によるものです。

そして介護保険特別会計(事業勘定)が6.6%の増になっていますが、これは施設介護サービス事業費6億200万円等によるものです。

用語解説

「一般会計と特別会計」

町の予算・決算の経理上の区分けを指します。行政の基本的な経費は一般会計に、特定の事業を行うための経理を特別会計として計上します。

「歳入」

■自主財源：町税や施設の使用料、繰入金など町が集める収入です。

●町税：町民の皆さんから納めていただいた町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等のお金です。

●繰入金：一般会計や特別会計などの会計間や、基金(町の貯金)を取り崩したときのお金の移動を表す言葉で、受け入れる場合に使います。

■依存財源：地方交付税や国・県からの補助金、町債など、町以外からの収入です。

●地方交付税：全国どこでも標準的な行政サービスを行うために必要な経費を、国税(所得税・酒税等)などから市町村に配分するお金です。

●国庫支出金、県支出金：国や県が指定する特定の事業に

対し国や県から市町村に支出されるお金です。

●町債：地方債。町が道路等を作ったりするときに、資金調達のために国や銀行から借り入れるお金です。

「歳出」

■義務的経費：人件費や扶助費、公債費などの支出が義務付けられている経費です。

●人件費：職員の給料や町議会議員及び各種委員への報酬として支出するお金です。

●扶助費：子ども手当や保育園運営費、社会保障制度の一環として町が法令等に基づき生活を維持するためなどに支出するお金です。

●公債費：町債(借金)を返済するためのお金です。

■投資的経費：道路や建物などの公共施設を整備するために使われる経費です。

■その他経費

●物件費：行政事務経費の総称で、備品購入費、消耗品購入費、保険料、修繕費などのお金です。

●補助費等：各種団体への運営補助金や関係団体が事業を行うときの負担金などのお金です。